

5月1日現在の
会員数 293

猪名川町商工会

第96号発行:09/05/12
発行責任者 辻口 悦司

国民生活金融公庫
融資利率
普通貸付 2.4%
マル経貸付 2.1%
(H21.5.11現在)

Bnet 5 May

第47回通常総会と会員交流会の開催について

すでに郵送にてご案内のとおり、商工会通常総会を5月27日に開催します。事業計画や役員の新補充選任等重要事項の審議をおこないますので、会員のみならず是非とも通常総会へのご出席を頂きますようお願い申し上げます。また総会終了後にはイタリア料理を食べながらの会員交流会も行いますので併せてご参加ください。

総会にご出席できない場合には、委任状ハガキを商工会事務局へ直接または郵送にてご提出下さい。

日時 5月27日(水)開会 17時
場所 猪名川町中央公民館(図書館)
視聴覚ホール
(猪名川町白金1-74-16 電話766-8432)
※総会終了後、チエルキオ(ジャスコ3階)
にて交流会を行います。参加費無料

第1号議案 H20年度収支補正予算承認について
第2号議案 H20年度事業報告並びに収支決算承認について
第3号議案 労働保険料特別会計の報告について
第4号議案 H21年度事業計画並びに収支予算設定について
第5号議案 H21年度運用資金一時借入承認について
第6号議案 欠員に伴う役員の新補充選任について

5月度 月例経営相談会の実施について

商工会では、会員事業所のみなさまが緊急に直面されている経営課題の解決を支援するために、4月以降毎月相談会を実施しております。

5月は下記の予定で実施いたしますので、売上改善、資金繰りの見直し、今の事業と違ったことを計画したい、事業承継など経営に関する様々な問題について、経営支援の専門家が個別に相談に応じます。相談内容によっては、専門家の派遣も検討します。どうぞ、この機会を利用して、普段の経営にお役立てください。今回が無理でも毎月相談会を実施しますのでご利用ください。次回は6月15日予定です。

5月度 経営相談会

- 日時 5月18日(月) 13時より17時
- 開催場所 猪名川町商工会 2階会議室
- 専門家 中小企業診断士
- 対象 会員事業所
- 申込 事前予約制としておりますので商工会事務局まで申付け下さい。
相談時間はおおむね1時間となります。

新型インフルエンザ予防・拡大防止のために

事業所として取り組めることをあらかじめ確認しておきましょう

■施設・事業所全体で取り組むことを確認しましょう
まずは、施設・事業所内等に、ウイルスを持ち込まないことが基本ですが、もし施設・事業所内に感染者が発生した場合は広がらない様にするのが大切です。

①利用者や職員の健康状態(発熱・咳などの有無)の確認をしましょう。

②日頃から全員で手洗い等感染予防を行いましょう。

③感染予防に必要な準備を行っておきましょう。
(連絡体制、食料品、マスクの備蓄など)

④感染が発生したときの対処方法を施設で確認しておきましょう。

⑤感染の疑いがあるときには、健康福祉事務所へ連絡しましょう。伊丹健康福祉事務所 072-777-4111

■もし感染が疑われたら

新型インフルエンザが「まん延している国(メキシコ・アメリカ(本土)・カナダ)」からの帰国後、10日以内に発熱・咳などのかぜ症状がある場合は、すぐに最寄りの健康福祉事務所へ連絡ください。その後、専用外来医療機関への紹介が健康福祉事務所から行われます。直接医療機関を訪ねないでください。

また、健康福祉事務所では「まん延している国」からの帰国者に対して、電話による健康調査(10日間)を行っており、まだ連絡がない場合は、お手数ですが、最寄りの健康福祉事務所にお電話くださるようお願いいたします。

5月に県税事務所から発送されている自動車税の納期限は平成21年6月1日です。
4月1日現在でお車をお持ちの方は納税はお忘れなく。

お願い：当会の労働保険事務組合に労災保険、雇用保険の事務を委託されている事業所の方で、まだ年度更新の必要書類を提出されていない場合には商工会事務局まで至急ご提出いただき、年度更新手続きをして頂きますよう願います。